



ニュースポーツ大会 参加者募集

日時	6月24日(土) 9:00～ ※小雨決行
場所	タスパ ジャパンミートパーク 多目的広場・体育館 (小美玉市栗又四ヶ2316-1)
参加資格	市内在住・在勤の18歳以上の方 ※体験のみの場合は年齢制限なし
参加料	無料
種目	・グラウンドゴルフ(大会) ・ユニカール、カンタン ボッチャ(体験)
申込期限	6月18日(日) ※グラウンドゴルフのみ
申込方法	申込書を下記の施設に直接またはFAX(0299-48-1199)で提出してください。 ・スポーツ推進課(小川総合支所2階) ・タスパ ジャパンミートパーク ・希望ヶ丘公園管理棟 ※申込書は各施設、市ホームページで入手可
持ち物	運動できる服装、雨具、タオル、飲み物 ※ユニカール、カンタン ボッチャの方は体育館用シューズもお持ちください。
その他	グラウンドゴルフの方で用具貸出を希望する方は、申し込み時にその旨をお伝えください。

問 スポーツ推進課
☎ 0299-48-1111
(内線 2253)

詳細はこちら ▶
ID 009841

小美玉市バドミントン連盟主催
バドミントン教室 参加者募集

日時	6月24日(土) 9:00～12:00
場所	小川南小学校体育館(小川 686-1)
参加資格	市内在住の小学生
参加料	1人800円(保険料・当日徴収)
持ち物	運動できる服装、体育館用シューズ、タオル、飲み物、ラケット(貸出可)
申込期間	6月17日(土)まで
申込方法	氏名(ふりがな)、学年、性別、連絡先、ラケット貸出の有無をメールで送信してください。 送信先: zwor0538@yahoo.co.jp

問 小美玉ジュニアバドミントン少年団
吉澤 ☎ 090-2437-8904(18:00以降)

男女混合バレーボール大会
参加者募集

日時	7月2日(日) 9:00 受付開始 ※体育館は8:45から開館
場所	小川南小学校体育館(小川 686-1)
参加資格	市内在住・在勤または小美玉市バレーボール協会に登録しているチーム ※男子4人以下、女子5人以上(女子9人でも可能) ※中学生以下は保護者の同意が必要
参加料	1チーム 1,000円(当日徴収)
申込期間	6月1日(木)～15日(木) 17:00
申込方法	申込書をFAX(0299-56-3084)で送信してください。 ※申込書は次の施設、市ホームページで入手可 ・スポーツ推進課(小川総合支所2階) ・タスパ ジャパンミートパーク ・希望ヶ丘公園管理棟
その他	代表者会議を6月22日(木) 20:00から美野里公民館で行いますので出席してください。

問 小美玉市バレーボール協会 詳細はこちら ▶
担当: 藤又 ID 009840
☎ 0299-46-1116(18:00以降のみ)

マイナンバーカードで可能に
パスポート更新のオンライン申請

マイナンバーカードとスマートフォンなどを利用して、マイナポータルからパスポートの更新手続きがオンラインで可能になりました。オンラインで手続きすると、来庁するのはパスポートを受け取る際の1回のみになります。
※利用者証明用電子証明書および署名用電子証明書が付与されたマイナンバーカードが必要です
※マイナポータルに対応したスマートフォンやパソコンなどが必要です

■対象者

次のいずれかに該当する方


- ・パスポートの残存有効期間が1年未満で、記載事項に変更のない方
- ・査証欄の余白が見開き3ページ以下になった方

■申請後の流れ

申請が受理されると受付票が届きます。審査完了後、交付予定日がマイナポータルに通知されますので、6か月以内に市民課窓口で手数料を支払い受け取ってください。

問 市民課 窓口・記録係
☎ 0299-48-1111
(内線 1111・1112)


詳細はこちら ▶
県旅券室

 **子ども一人あたり5万円
低所得の子育て世帯に給付金を支給します**

食費等の物価高騰に直面し、影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給し生活の支援を行います。



対象	<p>18歳以下の児童（障がい児は20歳まで）を養育する保護者で、次のいずれかに該当する方</p> <p>①児童扶養手当受給者等（低所得のひとり親世帯）</p> <p>②児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方</p> <p>③対象児童を養育する方で令和4年度分の住民税均等割が非課税の方</p> <p>④直近で収入が減少した世帯</p>
申請方法	<p>申請書や収入額申立書などの提出が必要となります。詳しくは市ホームページをご覧ください。</p> <p>※令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方と令和4年度の低所得の子育て世帯生活支援特別給付金を受給された方は申請不要（5月末日に指定口座に振込予定）です。</p>
申請期間	5月29日(月)～令和6年2月29日(木) 平日 8:30～17:15
申請窓口	<p>子ども課（玉里総合支所2階）</p> <p>福祉事務所小川支所（小川総合支所1階）</p> <p>福祉事務所美野里支所（市役所本庁1階）</p>


問 子ども課 支援係 詳細はこちら ▶ 
 ☎ 0299-48-1111 ID 009789
 （内線 3243・3244）

スマホで広報おみたま



スマホ・パソコンから、広報おみたまの最新号やバックナンバーがご覧いただけます！


バックナンバーはこちら ▶ 
ID 001532

 **令和5年度 放課後児童クラブ
夏休み期間利用児童の募集**



放課後児童クラブは、保護者の就労などで放課後の家庭保育が困難な児童を対象に、適切な「遊び」と「生活」の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的として開設しています。

対象	<p>市内の小学校・義務教育学校（前期課程）に在学する児童のうち、その父母や同一敷地内に住む65歳未満の祖父母が、次の①～⑦のいずれかに該当する方</p> <p>①就労 ②求職活動など ③妊娠 ④産後間もない ⑤病気負傷 ⑥心身の障がい ⑦親族などの看護</p>
申込期間	5月29日(月)～6月19日(月) 平日 8:30～17:15
利用期間	7月21日(金)～8月31日(木) ※日曜・祝日・お盆(8月13日～15日)を除く
申込方法	<p>申請書を次の窓口にご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども課(玉里総合支所2階) ・福祉事務所小川支所(小川総合支所1階) ・福祉事務所美野里支所(市役所本庁1階) <p>・利用を希望する放課後児童クラブ</p> <p>※申請書は上記の窓口や市ホームページで取得できます。</p>
ご注意	<ul style="list-style-type: none"> ・納場小学校放課後児童クラブは定員に空きがないため、申し込みできません。 ・市内の小学校・義務教育学校に併設された放課後児童クラブに限ります。 ・玉里学園義務教育学校区は、民間運営となるため、施設に直接お申込みください。

問 子ども課 育成係 詳細はこちら ▶ 
 ☎ 0299-48-1111 ID 006946
 （内線 3247）

美野里公民館 夏の親子体験教室①
パステルシャインアート講座

絵が苦手でも大丈夫。パステルを削ってポンポンと色を付けていきます。誰でも簡単にふんわりと優しい絵が描けます。リラックス&ヒーリングしてみませんか？

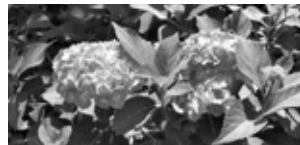


日時	7月15日(土) 10:00 ~ 11:30
場所	美野里公民館(堅倉 835)
対象	市内在住・在勤・在学の小学生と保護者
定員	10組20名(先着順)
参加費	1組600円(材料費)
講師	綿引 真由美氏
持ち物	えんぴつ、色えんぴつ、定規、カッターマット(あれば)、作品持ち帰り用バッグ
申込方法	窓口・電話
申込期間	6月10日(土) ~ 24日(土) 9:00 ~ 17:00(水曜日・祝日を除く)

☎ 美野里公民館 ☎ 0299-48-1110

やすらぎの里小川
市民講座 あじさいスケッチ会

園内に咲く色とりどりのあじさいなどを、水彩絵の具や色鉛筆で描いてみませんか。



日時	6月25日(日) 10:00 ~ 12:00 雨天時は室内で講座を行います。
場所	やすらぎの里小川(中延 1508-1)
対象	市内在住・在勤で、小学生以上の方
定員	20名(先着順)
参加費	400円
講師	スケッチ水彩画 北岡 萌恵氏
持ち物	画用紙、水彩絵の具か色鉛筆、筆、パレット、敷物 ※その他必要に応じて各自ご用意ください。
申込方法	やすらぎの里小川窓口へ、参加費をそえてお申し込みください
申込期間	6月13日(火) ~ 6月21日(水) 9:00 ~ 17:00(月曜日を除く)

☎ やすらぎの里小川 ☎ 0299-58-4580

美野里公民館 夏の親子体験教室②
親子でフラダンス講座

フラダンスはハワイで生まれた伝統的な民族舞踊です。ハワイの文化に触れながら、親子で楽しく踊って、心と体をリフレッシュしましょう。



日時	7月16日(日) 10:00 ~ 11:30
場所	美野里公民館(堅倉 835)
対象	市内在住・在勤・在学の小学生と保護者
定員	10組20名(先着順)
参加費	無料
講師	河野 輝美氏
持ち物	汗拭きタオル、飲み物、パウスカート(あれば)、動きやすい服装 ※裸足または靴下をはいてレッスンします。
申込方法	窓口・電話
申込期間	6月10日(土) ~ 24日(土) 9:00 ~ 17:00(水曜日・祝日を除く)

☎ 美野里公民館 ☎ 0299-48-1110

やすらぎの里小川
市民講座 和菓子づくり

上品な甘さと目でも楽しむ「ねりきり」を作って食べる楽しい企画です。



日時	6月21日(水) 10:00 ~ 12:00
場所	やすらぎの里小川 書画棟(中延 1508-1)
対象	市内在住・在勤の方
定員	15名(先着順)
参加費	1,400円 (受講料400円、材料費1,000円)
講師	田中清月堂 田中 誠氏
持ち物	エプロン、三角巾、タオル、密閉容器(菓子が5~6個入るサイズ)
申込方法	やすらぎの里小川窓口へ、参加費をそえてお申し込みください
申込期間	6月6日(火) ~ 6月16日(金) 9:00 ~ 17:00(月曜日を除く)

☎ やすらぎの里小川 ☎ 0299-58-4580



**ひとり親家庭・重度心身障がい者が対象
医療福祉費受給者証(マル福)の更新時期です**



新しい医療福祉費受給者証(マル福)は白色の封筒で届きます。封筒の右下に「医療福祉費受給者証在中」と記載してあります。

■いつ頃届きますか？

新しい医療福祉費受給者証(マル福)は6月20(火)～30日(金)までに郵便で届きます。

■市役所・支所で手続きが必要な場合がありますか？

以下のいずれかに当てはまる方は手続きが必要になります。市役所・支所にお越しください。

- ・マル福の記載内容に変更がある方
健康保険証など変更内容が分かるものをご持参ください。
- ・令和5年1月1日時点で、小美玉市に本人や扶養義務者の住民登録がない方
市町村が発行する令和5年度税証明書(令和4年分の所得額・控除額内訳・扶養控除人数が記載されているもの)をご持参ください。
- ・本人や扶養義務者の令和4年中の所得の申告が済んでいない方
所得の申告が必要となります。下記にご連絡ください。

問 医療保険課 医療福祉係
☎ 0299-48-1111 (内線 1106・1108)



高度処理型浄化槽設置費補助制度をご利用ください

生活排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、高度処理浄化槽を設置する方を対象に、設置費用の一部を補助しています。令和5年度の補助金受付期間などの詳細は、ホームページをご覧ください。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

問 下水道課 管理係
☎ 0299-48-1111
(内線 2125・2126)

詳細はこちら ▶
ID 004431



**ご自宅の電話機は大丈夫？
防犯機能付き電話機の購入費用を一部補助**

県内では、電話を使用した詐欺により約4億6,600万円の被害(令和4年中)が発生しています。オレオレ詐欺や還付金詐欺などのニセ電話詐欺を防ぐため、防犯機能付き電話機を購入した方に購入費の一部を補助します。

■対象者

市に住民登録をしている65歳以上の方で、市税の滞納がない方

■補助額

機器購入額の1/2(最大5,000円)

※予算には限りがあります。希望する方は早めに申請してください。

■申請方法

補助対象機器の購入後、下記の必要書類をそろえて防災管理課(市役所本庁)の窓口へ申請してください。

※申請の際に、職員が実際に電話をかけて防犯機能が設定されているか確認します。

■必要書類

- ・本人確認ができるもの(マイナンバーカードや運転免許証など)
- ・領収書の写し
- ・補助対象機器の機能がわかるカタログまたは取扱説明書の写し
- ・振込先口座が記載された通帳の写し

問 防災管理課 市民安全係
☎ 0299-48-1111 (内線 1015・1016)



**有害鳥獣対策のための支援
電気柵や防護柵の設置費用を助成します**

有害鳥獣による農作物被害の防止を図るため、耕作農地への防護柵を設置する費用の一部を助成します。希望する方は、農政課までお問い合わせください。

■対象者

市内に住所を有し、農業を営んでいる方
※以前に国・県その他団体から補助金等の交付を受けている農地は除く

■対象経費

被害防止防護柵(電気柵、防護ネット等)の資材購入費

■補助額

経費の2/3以内(限度額があります)

※必ず、資材を購入する前に申請してください。
※予算には限りがあります。希望する方は早めに申請してください。

問 農政課 振興係 ☎ 0299-48-1111 (内線1154)



有害鳥獣対策のための支援 狩猟免許の取得経費を助成します

イノシシ・ハクビシンによる農作物被害対策のため、新規で狩猟免許の取得に要する対象経費を助成します。希望する方は、農政課までお問い合わせください。

■対象者

市内に住所を有し、新たに狩猟免許を取得する方で、過去に狩猟事故や狩猟違反がない方

■対象経費

わな猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許、猟銃所持許可取得に係る手数料、講習会受講料

■補助額（合格者のみ）

全額補助（6万円を限度）

※予算には限りがあります。希望する方は早めに申請してください。

■試験日・申請期間

種目	試験日	申請期間
わな猟	7月25日	6月26日～7月14日
第一種銃猟 第二種銃猟	8月20日	7月21日～8月10日
わな猟	9月2日	8月3日～8月23日
わな猟	12月14日	11月14日～12月4日

問 ▶試験のこと

県環境政策課 県央環境保全室

☎ 029-301-3047

▶講習会のこと

（一社）茨城県猟友会 ☎ 0296-72-7730

▶助成のこと

農政課 振興係 ☎ 0299-48-1111（内線1154）



石岡警察署からのお知らせ 4月末現在の市内の事故発生状況

件数（令和5年1月1日からの累計）	前年比	
発生件数	32件	+1
死者数	0件	±0
負傷者数	37件	-5
物損件数	375件	+68



調査員が耕作状況を見回る 農地パトロールを実施します

遊休農地の実態把握と発生防止・解消や農地の違反転用の防止を目的に、市内全域で「農地パトロール（利用状況調査）」を実施します。期間中は調査員が農地内に立ち入ったり、現況写真を撮ったりする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

調査期間	5月下旬～7月上旬 ※必要に応じて上記期間以外にも調査を行う場合があります。
調査範囲	市内全域の農地

農地として再生可能な遊休農地と判断した場合には、農地法に基づき、所有者または管理者に対し今後の農地の利用について何う、「利用意向調査」を実施します。また、再生困難な農地（例えば森林の様相を呈しているなど）と判断した場合は農業委員会総会にて非農地判断（現況が農地ではないという判断）をする場合があります。

■お願い

納税猶予が適用されている農地の所有者は、必ず耕作または維持管理をお願いします。利用状況調査で荒廃農地の判定を受けると、納税猶予の適用が打ち切られる場合があります。

農業者年金受給者の皆さまへ

現況届は6月30日（金）までにご提出ください

現況届とは、年金受給権の方が年金を受給する資格があるか否かについて、毎年1回確認するものです。

お手元に届きましたら、必要事項を記入・署名のうえ、6月30日（金）までに、農業委員会事務局（市役所本庁）、小川総合窓口課（小川総合支所）、玉里総合窓口課（玉里総合支所）のいずれかに提出してください。

問 農業委員会事務局

☎ 0299-48-1111（内線1502・1503）



窓口延長日は毎週水曜日です （19時まで） ※祝日を除く

実施場所	実施している課
小美玉市役所本庁	市民課、医療保険課、会計課、税務課（税に関する証明）、収納課（納付書再発行）
小川総合支所	小川総合窓口課、玉里総合窓口課（戸籍関係、住民票関係、印鑑登録、印鑑証明、税の証明、納付書再発行、国民健康保険関係、医療福祉関係（マル福）、後期高齢者医療関係、市税等の収納）
玉里総合支所	



新型コロナワクチン接種 春開始接種を実施しています

■実施期間

8月31日(木)まで

■費用

無料

■接種対象者

▶12歳以上

対象	初回接種を完了した方のうち以下のいずれかに該当する方 (1) 65歳以上の方 (2) 12～64歳で基礎疾患などを有する方 (3) 医療従事者など ※(2)、(3)の方は予診票発行申請が必要です。(4回目接種までに基礎疾患対象者や医療従事者などとして申請した方は不要) 詳しくは市コールセンターへお問い合わせください。
使用ワクチン	オミクロン株対応 2 価ワクチン ※当面の間はファイザー社製2価ワクチン (B A.1) を使用します。
接種回数	実施期間中に1回
予診票	(2) (3) に該当する方は予診票の発行が必要です。市ホームページを確認ください 基礎疾患を有する方等の予診票発行申請



▶5歳～11歳

初回接種(1・2回目)完了から3か月経過した方はオミクロン株対応2価ワクチンを追加接種することができます。

▶6か月～4歳

初回接種(1～3回目)を実施しています。

■接種場所と予約方法

予約方法はお手元に届いた予診票と同封される案内をご確認ください(お手元に未使用の予診票がある場合、新たな予診票は届きません)。予診票を紛失した方は市コールセンターへお問い合わせ下さい。

新型コロナワクチン最新情報は[こちら](#)



問 小美玉市コロナワクチン接種コールセンター

☎ 0299-57-3309



土砂災害の備えは大丈夫？

毎年6月は「土砂災害防止月間」です。梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、土砂災害の防止と被害軽減の重要性への理解を広めるため、国が決めました。土砂災害には次のような前触れがあると言われていす。いざというときにスムーズに避難できるよう、日頃から備えておきましょう。

■土石流の前触れ

- ・急に川の水の色がにごり、流れの中に流木などが混ざり始める。
- ・山からうなっているような音がする。
- ・雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。

■地すべりの前触れ

- ・沢や井戸の水がにごる。
- ・地面にひび割れができる。
- ・斜面から水がふき出す。

■がけ崩れの前触れ

- ・がけに割れ目が見える。
- ・がけから水がわき出ている。
- ・がけから小石がぼらぼらと落ちてくる。

※上記の前触れ(現象)が無くても土砂災害が発生する場合があります。

日頃の備えに

1. リュックや袋に非常持ち出し品を準備する。
2. 危険箇所、避難所を確認する。
3. 避難する道の途中に危険な場所がないか確認する。
4. テレビやラジオ、インターネットなどの気象情報に気を配る。

問 小川消防署 ☎ 0299-58-4611
 美野里消防署 ☎ 0299-48-2266
 玉里消防署 ☎ 0299-58-0555



令和5年火災・救急出場件数

区分	4月中	累計
火災	4件	20件
救急	196件	839件
急病	131件	613件
内訳		
交通事故	13件	45件
一般負傷	25件	99件
その他	27件	82件

■防火教室・救急講習会

随時各消防署で受け付けています。受講希望者は下記までご連絡ください。

問 小川消防署 ☎ 0299-58-4611
 美野里消防署 ☎ 0299-48-2266
 玉里消防署 ☎ 0299-58-0555



6月1日は人権擁護委員の日
「人権問題かも」と思ったらまず相談

■人権擁護委員とは

市町村長の推薦を受け法務大臣から委嘱された民間人で、地域の皆さんからの人権相談を受け、解決のお手伝いをします。人権侵犯の被害者を救済したり、地域住民の皆さんに人権について関心を持ってもらうためのさまざまな啓発活動を行っています。

この制度は官民一体となって人権擁護活動を行うことが望ましいという観点から設けられた制度で、他の国には例を見ないものです。現在、約14,000名の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。

■小美玉市の人権擁護委員

竹内芳文／菊池広己／藤田みち子／柳澤よしえ
木村利夫／長谷川美智子／長谷川光男／菊地稔

■人権相談の窓口

電話相談（平日8:30～17:15受付）

- ・みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110
- ・子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110
- ・女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

インターネット人権相談（24時間受付）▶

<https://www.jinken.go.jp/>



☎ 社会福祉課 社会福祉係
☎ 0299-48-1111（内線 3224・3225）



予約不要・無料で相談できます
特設人権相談所をご利用ください

いじめ・ハラスメント・DVなどのトラブルに悩んでいませんか？地域の人権擁護委員が一緒に考え、解決のお手伝いをします。個人の秘密は固く守りますので、安心してご相談ください。

日時	6月2日(金)10:00～15:00
場所	市役所本庁2階 第2・3会議室
料金	無料
申込	予約不要（直接会場にお越しください）

☎ 社会福祉課 社会福祉係
☎ 0299-48-1111（内線 3225）



漏水修理当番

■小川地区・美野里地区

当番日	当番業者名	連絡先
6/3（土）	㈱出沼興業	☎ 0299-58-2467
4（日）	㈱美野里建設	☎ 0299-47-0780
10（土）	㈱本田工業	☎ 0299-54-0158
11（日）	㈱岡建設	☎ 0299-58-3572
17（土）	㈱大栄	☎ 0299-58-5851
18（日）	㈱小林工業	☎ 0299-48-2375
24（土）	㈱中村.建工	☎ 0299-49-1466
25（日）	㈱出沼興業	☎ 0299-58-2467
7/1（土）	(有)清司工務店	☎ 0299-48-2389
7/2（日）	㈱本田工業	☎ 0299-54-0158

※平日の漏水修理当番はお客様サービスセンターにお問い合わせください。☎ 0299-36-8811

■玉里地区

湖北水道企業団 ☎ 0299-24-3232



登録は簡単！
行政メールを活用ください

どこにいても、防災無線のお知らせなどの市の情報をメールで受け取れます。

登録は簡単！
申し込みページでメールアドレスを入力するだけ！



カテゴリ （複数選択可能）	配信内容
防災	気象情報、災害情報、避難情報
火災	出火・鎮火に関する情報
市からのお知らせ	市政情報やイベント情報など
防犯	犯罪発生情報、犯罪等の予兆情報

☎ 魅力発信課 シティプロモーション係
☎ 0299-48-1111（内線 1252）



4月の給食食材の放射能測定結果

基準値を上回る放射性物質は検出されませんでした。学校給食食材（1検体/月）と市民持込の市内産農産物の放射能測定を行い、結果はホームページで公表しています。

詳細はこちら ▶
ID 001637



☎ 教育指導課 給食係 ☎ 0299-56-4855



相談・対話

行政書士無料相談

遺産分割・相続・遺言関係の相談、土地活用、国籍、契約など（必要に応じ、行政書士以外の専門家、専門機関の紹介も行います）。予約不要。※1人30分程度
相談員：茨城県行政書士会水戸支部 会員（2名）

🕒 6月20日（火）13:00～16:00

📍 美野里公民館 大会議室

🏢 茨城県行政書士会水戸支部事務局 久保
☎ 029-303-5812

行政相談

国の仕事に関する苦情・要望などの相談を伺います。相談無料。秘密厳守。予約不要。※1人30分程度
行政相談員：大山進、伊野美也

🕒 6月19日（月）13:30～15:30

📍 玉里総合支所 1階 相談室

🏢 秘書課 秘書広聴係
☎ 0299-48-1111（内線1202・1211）

心配ごと相談

悩みや困り事など、お気軽にご相談ください。相談無料。※1人30分程度
法律相談は弁護士が応じます（事前予約制）。

🕒 6月14日（水）13:30～16:30 法律相談

📍 社会福祉協議会美野里支所 ☎ 0299-36-7330

🕒 6月21日（水）13:30～16:30 法律相談

📍 社会福祉協議会本所 ☎ 0299-37-1551

🕒 6月28日（水）13:30～16:30 法律相談

📍 社会福祉協議会小川支所 ☎ 0299-58-5102

対話の日

「対話の日」は、市民の皆さんと市長が直接語り合う日です。まちづくりに対する建設的なご意見や、具体的なお提案などをお聞かせください。※1人（団体）30分以内

🕒 6月27日（火）10:00～12:00

📍 市役所本庁 2階 市長応接室

👤 市内に在住・在学・在勤の方（団体も可）

📅 開催日2週間前までに電話で申し込み。申し込み時に住所・氏名・職業・連絡先・対話したい内容をお知らせください（個人的相談、誹謗中傷、個人間の紛争解決や仲裁などは不可とします）。

🏢 秘書課 秘書広聴係
☎ 0299-48-1111（内線1202・1211）



夜間・土日祝日の診療・相談

■緊急診療（小児科）

こども休日診療 日曜・祝日 8:30～11:30	石岡第一病院 ☎ 0299-22-5151
-----------------------------	--------------------------

■電話相談 24時間/随時受付

茨城子ども救急電話相談	☎ #8000 ☎ 050-5445-2856
茨城おとな救急電話相談 （受診できる病院の案内も可能）	☎ #7119 ☎ 050-5445-2856

■緊急時は消防署でも受診できる病院をご案内できます

小川消防署 ☎ 0299-58-4611
美野里消防署 ☎ 0299-48-2266
玉里消防署 ☎ 0299-58-0555



納税・納付は口座振替が便利です 納付忘れや納付に行く手間が省けます

税・料金	納期限
市県民税 第1期	6月30日（金）
後期高齢者医療保険料	
介護保険料 第2期	

納税通知書に口座振替はがきを同封しています

税金の納付方法が納付書払いの方を対象に、令和5年度の市県民税の納税通知書に口座振替依頼書（はがきタイプ）を同封しています。必要事項を記入してポストに投函すれば、簡単に口座振替の手続きができます。口座振替のご登録がまだの方はぜひご利用ください。また、納税通知書の封筒裏側に税目ごとの納期一覧表を記載しています。税金の納付期限の管理にご活用ください。

ネット申し込み ▶
ID 008887

🏢 収納課 管理係

☎ 0299-48-1111（内線1186・1187・1188）



人口と世帯数（令和5年5月1日現在）

	人数/戸数	前月比	人口増減の内訳
人口	48,932人	(-53)	出生 10
男	24,687人	(-35)	死亡 55
女	24,245人	(-18)	転入 231
世帯数	21,565戸	(+24)	転出 239

